

いなべ市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく平成27年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果報告を次のように公表する。

平成28年3月25日

いなべ市監査委員 羽場 恭博

いなべ市監査委員 新山 英洋

平成 2 7 年 度

# 定期監査結果報告書

(小学校 7 校、中学校 4 校)

いなべ市監査委員

## 定期監査結果報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象

全小学校15校のうち治田小学校、十社小学校、東藤原小学校、西藤原小学校、立田小学校、白瀬小学校、中里小学校の7校、全中学校（北勢中学校、藤原中学校、員弁中学校、大安中学校）について事務の執行や施設の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

#### 2 監査の実施日

実施年月日	監査対象校
平成28年 2月 3日（水）	治田小学校、十社小学校、北勢中学校 東藤原小学校、西藤原小学校
2月 8日（月）	藤原中学校、立田小学校、員弁中学校、大安中学校
2月 9日（火）	白瀬小学校、中里小学校

#### 3 実施した監査手続き

学校長等から提出された資料及び提示のあった関係帳簿等の監査と学校施設の現地調査を実施した。

### 第2 監査の結果

各小学校（7校）、各中学校（4校）とも事務は適正に処理されているものと認められた。

なお、監査の過程において気付いた軽易な事項については、その都度口頭で指摘し、是正及び改善を要する事項は次のとおりである。

#### (1) 学校の管理等の是正及び改善について

##### ア、治田小学校

児童数 154人、学級数 7、職員数 20人（調理員3人含む）

○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

- イ、十社小学校  
児童数 116人、学級数 7、職員数 10人（調理員3人含む）  
○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。
- ウ、東藤原小学校  
児童数 66人、学級数 7、職員数 17人（学校医等3人含む）  
○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。
- エ、西藤原小学校  
児童数 38人、学級数 5、職員数 15人（内、育休1人）  
○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。
- オ、立田小学校  
児童数 29人、学級数 4、職員数 12人  
○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。
- カ、白瀬小学校  
児童数 74人、学級数 6、職員数 13人  
○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。
- キ、中里小学校  
児童数 51人、学級数 6、職員数 14人（内、育休1人、病休1人）  
○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。
- ク、北勢中学校  
生徒数 391人、学級数 15、職員数 41人  
○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。
- ケ、藤原中学校  
生徒数 191人、学級数 6、職員数 27人  
○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。
- コ、員弁中学校  
生徒数 267人、学級数 9、職員数 34人  
○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

サ、大安中学校

生徒数 453人、学級数 12、職員数 40人

○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

(2) 事務上の改善を要する共通事項

ア、切手の受払いについて、

受払簿の様式は、統一されていたが、一部の学校では使用金額、残金額の記載はあるが、切手の保管枚数は明示されておらず確認が困難であった事例が見られた。

イ、補助金等の書類について

一部の学校で補助金等の実績報告書、内訳書の日付に誤って記載されているもの（旧年度表示等）が見受けられたので、適正な書類整備を徹底されたい。

(3) 要望事項

ア、藤原町の各小学校は平成28年度一年で終わりということもあり、遊具等の修繕がされていない箇所が多く見られた。

残りは短いがくれぐれも事故の無いよう注意していただきたい。